

シェア駐車場の利用が対象に！
軒先パーキング「キャッシュレス・ポイント5%還元」スタート！
軒先パーキングをご利用の際は是非、対象のキャッシュレス決済をご利用下さい。

駐車場シェアサービス「軒先パーキング (<https://parking.nokisaki.com>)」を運営する軒先株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役：西浦明子、URL：<http://www.nokisaki.com/>、以下軒先)は、2019年12月1日(日)より経済産業省「キャッシュレス・ポイント還元事業」の加盟店となったことを発表いたします。

それに伴い、軒先パーキングを通じてシェア駐車場をご利用の際、事業対象のキャッシュレス決済サービスでお支払いをすると、キャッシュレス決済事業者より購入額の5%がポイント還元されます。

軒先パーキングをご利用の際は是非、対象のキャッシュレス決済サービスをご利用下さい。

CASHLESS キャッシュレスでお支払いのお客様に **5%還元**

キャッシュレス・消費者還元事業 / 消費者還元期間: 2019年10月~2020年6月

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

RF PAYMENTS JAPAN

SHARE PARKING TICKET

軒先パーキングを使うと、お出かけ前に駐車場を予約してスマートにドライブを楽しむことができます。

どこへお出かけですか? Q検索

目的地や探している駐車場の地名などを入力してください

ドコイク?

GO GO!!

【キャッシュレス・ポイント還元事業とは?】

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、2020年6月までの間、対象加盟店でキャッシュレス決済にて代金を払うと、キャッシュレス決済事業者より最大5%のポイント還元が受けられる制度です。

※詳細は「キャッシュレス・ポイント還元事業 消費者のみなさま」を参照

<https://cashless.go.jp/consumer/branches-typeA.html>

【ポイント還元を受けるには？】

還元制度対象のキャッシュレス決済でお支払い頂くとお支払い頂いた額の5%がポイント還元されます。

軒先パーキング会員の皆さまは特別なお手続きの必要はありません。

※ポイントが還元される時期、方法、還元の上限は、キャッシュレス決済事業者ごとに異なります。

キャッシュレス・ポイント還元事業についてのお問合せは、経済産業省までお問合せ下さい。

<https://cashless.go.jp/>

【軒先パーキングとは】

軒先は駐車場ニーズの高いイベント施設やスポーツ関連施設はもちろんのこと、交通量が多い都市部周辺施設や、季節ごとにたくさんの人が押し寄せる観光地の自治体との提携や連携をしつつ、企業や住宅に眠っている資産のさらなる開拓を進めてまいります。駐車場探しの手間やイライラを解消するだけでなく、路上駐車や特定の駐車場に車が集まることで起こる渋滞など車に関するあらゆる社会問題解決に寄与し、すべての人が遊休資産を活用できるサービスの提供を目指しています。

【軒先株式会社 概要】

社名：軒先株式会社

所在地：東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル 3階

設立：2009年4月23日

代表者：西浦 明子（代表取締役）

URL：<https://www.nokisaki.com/>

【本件に関するお問い合わせ先】

軒先株式会社 軒先パーキング担当

電話：03-6869-3111

E-mail：info@nokisaki.com